

議事（1）役員選出

要綱第4条の規定に基づき、次のとおり役員を選出する。

役員名	役員数	所 属	氏 名
会 長	1名		
副会長	1名		
監 事	2名以内		

議事（2）令和5年度事業について

“地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿”を示す、当市の公共交通のマスタートップランとなる「大町市地域公共交通計画」を作成。

現行計画の評価・分析、地域の現況把握、市民等の意向調査結果等を基に、問題点や課題の整理及び令和4年度に策定した「大町市立地適正化計画」など関連計画を踏まえ、地域の実情にあった持続可能な公共交通の構築を目指し、今後のあり方についての方向性を取りまとめる。

- ▶ まちづくりや観光振興、福祉施策等、地域戦略との一体性の確保の視点。
- ▶ 対象交通は、バス、タクシー、鉄道など、多様な交通モードとする。
- ▶ 計画への主な記載事項
 - ・基本的な方針（目指すべき将来像、取組の方向性）
 - ・計画の目標（方針に即した目標設定）
 - ・目指すべき姿の実現に向けて行う事業及びその実施主体
 - ・事業スケジュール
 - ・計画の評価、検証体制

■計画策定支援業務委託について（別添「実施要領」「業務仕様書」参照。）

本計画を策定するにあたり、計画策定に係る支援業務を委託する。

委託業者は、地域公共交通計画に関する調査や分析能力、技術力、経験等を有し、最も適した業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により選定する。

- ・5月中旬～下旬 … プレゼンテーション審査（審査委員会開催）
- ・5月下旬～6月上旬 … 契約締結

【主な業務委託内容】

I 現行計画の評価
現行の大町市地域公共交通総合連携計画における事業の実施状況、目標値の達成状況等について評価及び分析・考察を行う。
II 地域の現況把握、上位・関連計画の整理
地域特性（地理的条件、人口分布、主要施設分布、既存公共交通の現状把握、公共交通以外の移動手段の現状把握等）を収集し、連携計画策定時からの変化について整理・分析を行う。また、上位・関連計画から、本市が目指す将来像やまちづくりの方向性と、そのために必要な公共交通体系等について整理する。
III 利用実態調査、市民等への意識調査
市民の日常生活における移動や公共交通の利用実態、ニーズ等を把握するため、利用実態調査や市民アンケート及び学校や福祉・医療関連、商業施設などの公共交通に係る関係者への意識調査等を行う。

■業務委託料について

予算上限額 7,000,000 円（税込）

※計画策定費用として、国へ補助申請を実施。〔補助内示額 1,841,500 円〕

（地域公共交通確保維持改善事業補助金「地域公共交通調査事業」活用。）

※補助金交付対象者は法定協議会となるため、当協議会名義で口座を開設する。

■協議会開催スケジュール（予定）

時 期	協 議 会	備 考
4月 (第1回)	・協議会設置	・国庫補助本申請（4/21） 5月下旬…国庫補助交付決定
6～7月 (第2回)	・現行計画の評価 ・地域の現況把握・上位関連計画の整理	・交付決定後業務委託契約締結
10月頃 (第3回)	・ニーズや課題等の整理 ・計画原案検討	
1月頃 (第4回)	・計画原案決定	
2～3月	・パブリックコメント実施 ・パブコメ結果、修正案検討	
3月末 (第5回)	・計画決定	
4月		・国庫補助実績報告